

## 令和5年第1回東広島市議会定例会について

### 1 会 期

令和5年2月13日（月）から3月20日（月）まで（36日間）

### 2 代表質問・一般質問

#### (1) 日 程

令和5年3月1日（水）から3月3日（金）まで

#### (2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり

### 3 議案（教育委員会関係）

#### (1) 議案

ア 専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて（学校の草刈り作業中の事故によるもの））

イ 請負契約の変更について

ウ 東広島市立学校設置条例の一部改正について

エ 訴訟上の和解について

オ 令和4年度東広島市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会関係分）

カ 令和5年度東広島市一般会計当初予算（教育委員会関係分）

令和5年第1回東広島市議会 教育委員会関係代表質問・一般質問

【学校教育部】

会派	質問者	質問項目	担当	答弁者
清新の会	北林議員	5 時代を担う子どもを育てる教育の推進について (1) 本市教育の目指す方向性について ア 教育における生きる力の醸成について イ 学校と教師の果たす役割について (2) 令和5年度予算における新規事業について ア 新規事業の具体的展開について イ 事業が果たす児童生徒への事業効果について (3) 小中一貫特認校について ア 小中一貫特認校設置の狙いと、その内容について	学校教育部	教育長
創志会	岡田議員	2 新しい時代をリードする「やさしい未来都市」の実現 (5) 時代を担う子どもを育てる教育・保育の推進について ア 小規模校における特色ある教育活動の推進について イ 不登校の課題点と改善策について	学校教育部	学校教育部長

【生涯学習部】

会派	質問者	質問項目	担当	答弁者
清新の会	北林議員	4 多彩な地域の特徴を生かしたまちづくりについて (3) 学びのキャンパスの推進について	生涯学習部	教育長
創志会	岡田議員	2 新しい時代をリードする「やさしい未来都市」の実現 (4) 多彩な地域の特徴を生かしたまちづくり イ 学びのキャンパスの推進について	生涯学習部	生涯学習部長

## 答弁内容（令和5年第1回定例会）

- |       |                                |     |       |
|-------|--------------------------------|-----|-------|
| ■質問者  | 北林議員                           | ■担当 | 学校教育部 |
| ■質問事項 | 5 時代を担う子どもを育てる教育の推進について        |     |       |
|       | (1) <u>本市教育の目指す方向性について</u>     |     |       |
|       | ア 教育における生きる力の醸成について            |     |       |
|       | イ 学校と教師の果たす役割について              |     |       |
|       | (2) <u>令和5年度予算における新規事業について</u> |     |       |
|       | ア 新規事業の具体的展開について               |     |       |
|       | イ 事業が果たす児童生徒への事業効果について         |     |       |
|       | (3) <u>小中一貫特認校について</u>         |     |       |
|       | ア 小中一貫特認校設置の狙いと、その内容について       |     |       |

### ■質問要旨

- (1) 本市教育の目指す方向性について  
次代を担う子ども達は、今、現在の時代に光を放つ存在であり、その子どもたちを豊かに育むことは行政のみならず、世の中全体が果たす役割である。
- ア 教育における生きる力の醸成について  
学校指導要領によるまでもなく、子ども達の未来に起こるであろう様々な困難に、確実に立ち向かうことのできる力をどのように醸成していくのかについて、本市教育をどのように組み立てて実践していくのか伺う。
- イ 学校と教師の果たす役割について  
本市教育を組み立て実践していく中での、学校と教師の果たす役割は非常に重要であると考えるが、本市の見解を伺う。
- (2) 令和5年度予算における新規事業について  
令和5年度予算において、学習eポータル・AI技術を用いたデジタルドリルの導入、ラーニングルーム（協働学習ルーム）の整備（遠隔教育や異学年交流等）、ICT支援員（授業支援）、生徒指導アドバイザー、日本語指導コーディネーターの配置等が掲げられている。
- ア 新規事業の具体的展開について
- イ 事業が果たす児童生徒への事業効果について  
事業が果たす児童生徒への事業効果について、子ども達にどのような力をつけていこうとしているのかも併せて伺う。
- (3) 小中一貫特認校について
- ア 小中一貫特認校設置の狙いと、その内容について  
小中一貫特認校設置の狙いと、その内容について伺う。

### ●答弁

はじめに、本市教育の目指す方向性についてのうち、教育における生きる力の醸成についてでございます。

令和3年1月の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」において、これからの学校には、一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成することが求められています。

本市においては、平成30年12月に策定した「東広島市教育大綱」に基づき、令和元年6月に「第2期東広島市教育振興基本計画」を策定し、「『夢と志』をもち、グローバル社会をたくましく生きる人材の育成」を基本理念として、具体的な教育施策の方向性をお示ししました。

この中で、学校教育においては、東広島市の将来を担う人材、東広島市から世界にはばたく人材、グローバル社会をたくましく生きる人材の育成を具現化していくために、本市の特長を活かした教育を積極的に推進することとしています。

また、「第5次学校教育レベルアッププラン」においては、重視する育成すべき資質・能力を「自律性」「協働性」「創造性」の三つに設定し、GIGAスクール構想の推進や学びの変革の推進などに重

## 答弁内容（令和5年第1回定例会）

点的に取り組み、子どもたちに新しい時代に対応していくための生きる力を醸成しています。

次に、学校と教師の果たす役割についてでございます。先ほどの中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」において、これからの学校においては、明治から続く我が国の学校教育の蓄積である「日本型学校教育」の良さを受け継ぎながら更に発展させ、学校における働き方改革とGIGAスクール構想を強力に推進しながら、学習指導要領を着実に実施することが求められています。

また、これからの教師については、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ、自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、子供一人ひとりの学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしていることが求められています。

本市においては、「第五次学校教育レベルアッププラン」において、プラン策定の視点として、「東広島教育のアップデート」「教職員の資質・能力の向上」「新しい時代に対応していく力の育成」の3つを設定しています。

これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を子どもたちに身に付けさせるため、これまで脈々と受け継がれてきた東広島教育を不易と流行の観点から見直し、未来を拓く新たな東広島教育への更新を進めています。また、学校や教師の役割は大変重要であることから、教職員の資質・能力の向上を図るために、教職員の主体的な研修と働き方改革を推進する事業を展開しています。

今後も引き続き、「『夢と志』をもち、グローバル社会をたくましく生きる人材の育成」に向けて、本市の特長を活かした教育を推進していきたいと考えております。

次に、令和5年度予算における新規事業の具体的展開についてでございます。

まず、学習eポータル・AI技術を用いたデジタルドリルの導入につきましては、「個別最適な学び」の推進を図るための重要なツールとなるものですが、来年度の中頃までに、学習eポータルとAI技術を用いたデジタルドリルや中学校デジタル採点システム等を連携させて、効率的に個々の学習記録を活用することができるシステムを構築します。

その後、学習eポータルに蓄積されたテスト結果等の学習記録から課題を浮き彫りにした上で、児童生徒一人ひとりが自分の学習進度や学習到達度などに応じて、自ら学びを進める学習環境を構築していく計画としております。

また、ラーニングルームにつきましては、協働学習ルームとも表せるように、「協働的な学び」の推進の核にする計画でございます。令和5年度は、パイロット校として小・中学校5校に、大型プロジェクターやスクリーン、プロジェクター付きホワイトボード、移動が容易な椅子・テーブル等を整備し、遠隔教育や異学年交流等、多様な学習活動を推進してまいります。

授業支援に係るICT支援員につきましては、ICT機器活用に詳しく、指導経験が豊富で、授業づくりに対する指導・支援ができる、小学校及び中学校出身の退職教員を各1名、計2名配置し、市内小中学校を巡回しながらICT機器を効果的に活用した授業づくりに係る支援を行ってまいります。

また、生徒指導アドバイザー及び日本語指導コーディネーターにつきましては、現在、生徒指導上の諸課題が複雑化、多様化して、学校への支援や保護者及び関係機関等との連携が急増していること、及び、本市の日本語指導が必要な児童生徒が増加傾向にあることも踏まえ、市全体の生徒指導体制及び日

## 答弁内容（令和5年第1回定例会）

本語指導体制の充実を図るため、それぞれを指導課に配置したいと考えております。

次に、事業が果たす児童生徒への事業効果について、ここでは、ICTの活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」に関して、ご答弁申し上げます。

現在、学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを最大限活用し、一人ひとりの学習進度や学習到達度、興味・関心等に応じて学びを進める「個別最適な学び」と、多様な他者と協力しながら主体的に問題解決を進める「協働的な学び」を一体的に充実することが求められています。

来年度の新規事業を通じて、これら2つの学びを充実させることで、全ての児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度、及び児童生徒同士や、地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育成できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、小中一貫特認校についてでございます。

小中一貫特認校制度につきましては、通学区域の弾力的運用の一環で、小中一貫校として令和3年4月に開校した福富小・中学校が開校後3年目を迎えるにあたり、本市で初めて特認校として新たにスタートを切るものでございます。

特色ある教育活動といたしましては、福富小・中学校では、小中合同運動会等による異学年との交流の促進や、中学校の教員が小学校の一部の授業を担当する教科担任制を導入するなどの取組を行っています。また、地域の資源を活用した探究的な学習を通じて、福富の豊かな自然や地域の良さを実感するとともに、学習発表会や文化祭の場で学びの成果の発表や自分の考えを主張するなどの経験を通して、表現する力を高めております。

このように、小中一貫校では、義務教育9年間を見通した学びの連続性と、地域の特性を生かした教育課程を実施しております。

この度の小中一貫特認校設置のねらいとしましては、そこで学びたいと希望する児童生徒や保護者に対して、市内全域からの就学・転学を可能とするものでございます。

今後につきましては、令和4年度から小中一貫教育を実施している志和小・中学校、河内小・中学校についても特認校に向けた準備を進めて参りたいと考えております。

## 答弁内容（令和5年第1回定例会）

- 質問者 岡田議員 ■担当 学校教育部
- 質問事項 2 新しい時代をリードする「やさしい未来都市」の実現  
(5) 時代を担う子どもを育てる教育・保育の推進について  
ア 小規模校における特色ある教育活動の推進について  
イ 不登校の課題点と改善策について

### ■質問要旨

ア 小規模校における特色ある教育活動の推進について

小規模特認校である吉川小学校と木谷小学校を対象とした特色ある教育活動とは、どのようなもので、どのような効果を求めているのか、伺う。

また、将来的に児童数が減少した時の小学校統廃合の計画は、どのように変化するのか、伺う。

イ 不登校の課題点と改善策について

文科省の2021年度調査では、不登校の小中学生の数は過去最多を更新しており、コロナ禍の影響もあり、学校行事の大幅な制限や友達とのコミュニケーションがままならず、ストレスを抱えた子どもが多かったのではないかと考える。

本市における不登校の児童生徒の現状と課題について、伺う。また、子どもの健やかな成長を支える観点から、今後どのような対策を考えているのか、伺う。

### ●答弁

はじめに、小規模校における特色ある教育活動の推進についてです。令和5年度に、小規模特認校である吉川小学校と木谷小学校において、小規模校の特性を生かした教育活動の充実を図りたいと考えております。

現在、特色ある教育活動としては、吉川小学校では、「地域まるごと学びのステージ」として、生活科や総合的な学習の時間、学校行事等を通して、地域の協力を得ながら体験的な学習を展開しています。また、ユネスコスクールとして、SDGsの取組も進めています。

また、木谷小学校では、豊かな自然を活用したじゃがいもや牡蠣の学習、ホボロ島の現地調査、地域と連携した木谷蛟龍太鼓やふるさと学習などに取り組んでいます。また、図書館を活用した教育活動や少人数指導の充実などにも取り組んでいます。

今後、多様な子どもたちが多様な学びができる魅力ある学校づくりを目指して、少人数を生かした個別最適な学び、異学年交流や他校との連携による協働的な学び、ICTを活用した遠隔教育、地域や企業等との連携による教育活動などを通して、少人数に対応した活力ある学校づくりを推進してまいりますと考えております。

将来的に児童数が減少したときの統廃合の計画についてですが、学校は地域のコミュニティの核としての機能もあり、地域の実情により、統廃合が困難な場合や、小規模校として存続させることが必要な場合もあると認識しております。

GIGAスクール構想の推進による児童の学習環境の変化により、今後、ICTの更なる活用など、少人数であることのデメリットが低減する可能性も考えられますことから、統廃合によらない方法として、小規模校の特性を最大限生かした教育内容の充実を図ってまいります。

次に、不登校の課題点と改善策についてでございます。

本市の現状としましては、小中学校の不登校児童生徒数は、令和2年度は212人でしたが、令和3年度は307人となり、1.5倍近くに増加しています。さらに、令和4年度1月末時点では、352人となっています。

不登校の要因としては、無気力、不安や生活リズムの乱れ、親子の関わり方、友人関係などの集団生

## 答弁内容（令和5年第1回定例会）

活、学業の不振等、様々な要因が複雑に絡み合っていると考えております。また、令和2年度以降は、コロナ禍によって生活環境が変化し、生活リズムが乱れやすい状況や学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築く必要があるなど、登校する意欲がわきにくい状況にあったことも背景として考えております。

今後の不登校等児童生徒への支援としては、本年度、改訂された文部科学省の生徒指導提要进行を踏まえ、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指すための支援を行うことが重要であると考えております。

また、児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを進めるとともに、不登校等児童生徒の個別の実態に応じた支援や、多様で適切な教育機会の確保が重要であると考えております。

そのための改善策としては、児童生徒の居場所や学びの選択肢を増やすため、校内特別支援教室を10校に拡充するとともに、校外適応指導教室を3地域に継続して設置していきたいと考えております。また、児童生徒や保護者への教育相談及び個別の実態に応じた支援を充実させるため、心のサポーター及びスクールソーシャルワーカーの派遣の拡充などを行いたいと考えております。

現在、文部科学省において、不登校に対処する新たなガイドラインがまとめられており、年度内に示されることとなっております。こうした国の動向も踏まえながら、不登校等児童生徒の社会的自立に向けた取組を推進し、本市の全ての児童生徒の健やかな成長を支えていきたいと考えております。

## 答弁内容（令和5年第1回定例会）

■質問者 北林議員 ■担当 生涯学習部  
■質問事項 4 多彩な地域の特徴を生かしたまちづくりについて  
(3) 学びのキャンパスの推進について

### ■質問要旨

「いつでも・どこでも・誰でも学ぶことができること」が生涯学習の本旨であり、それをサポートするのが行政の責務であると考えている。これを前提に、まず、本市の生涯学習の基本的考え方と、生涯学習推進体制をどのように構築し、今後どのようにしていくのか伺う。

次に、生涯学習環境の違いによって学びに格差が生じているのではないか、市の見解を伺う。

また、黒瀬町で予定されている「集合型オンライン講座」の内容と生涯学習事業での事業効果について、どのような分析なのか併せて伺う。

### ●答弁

生涯学習の基本的考え方としまして、人生100年時代の到来を迎え、一人ひとりが、より豊かな人生を送ることができる持続可能な社会づくりを進めるために、地域の人々との様々な出会いと交流の中で、共に学び実践していくことが必要であると考えております。

このため、東広島市生涯学習推進計画で、「豊かな学びへの支援」、「学びを通じたつながりの推進」、「学びを支える環境づくり」を基本施策に掲げ、各地域のまちづくりの将来像の実現に向けた「地域別アクションプログラム」による地域資源を活かしながら、生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進に取り組んでいるところでございます。

生涯学習推進体制については、学術機関とは、大学や試験研究機関等と連携し、地域においては、生涯学習センターや地域センター、また、図書館とも連携し、市民の皆さまに対する学習支援などを行っております。

これらの施設を核とした推進体制は、地域の学びを支援し、コーディネートする生涯学習推進員により行ってまいりましたが、今後は、地域と学校をつなぎ、学習支援や体験活動等を行う地域学校協働活動推進員をはじめ、地域でスポーツの振興に取り組むスポーツ推進委員など、地域の様々な学びを支える方々とのネットワークにより構築してまいりたいと考えております。

次に、生涯学習環境の違いによる地域間格差についてでございます。

昨年9月の一般質問のご答弁の際に、地域センターがある地域の主催講座の回数が多い状況をご答弁申し上げました。これは、地域センターがある地域では、比較的小規模で多様な触れ合いを行う講座が多く、地域センターがない地区では、図書館とも一体となった生涯学習センターの高度な施設を活用し、大学と連携したハイレベルな講座や、地域の農産物販売とも連携した町が一体となった取り組みが積極的に行われているものです。

このことは、地域ごとに既存施設を効率的・効果的に活用した講座の取組が行われて、地域資源を活かしたまちづくりの特徴であると捉えております。

一方、地域センターという区分での支援体制に差が生じていることにつきましては、今後、生涯学習推進員を効果的に配置するとともに、既存施設である集会所や、余裕の生じた小学校の空き教室を有効に活用することで、その解消に努めてまいりたいと考えております。

集合型オンラインについては、来年度、黒瀬地域においてD Xを活用したパイロット事業として進める予定としております。

これは、核となる生涯学習センターや大学などから有識者や専門家による講義をライブ配信すると

## 答弁内容（令和5年第1回定例会）

もに、モニターを配置した集会所などへファシリテーターなどが直接赴き、対面で実技や実演も交えながら、オンラインと対面によるハイブリッドの学習形式で行う講座を検討しております。

昨今のデジタル化が進展する社会においても、人々が対面で集うことができる場所としての役割は重要であり、オンライン等により身近な施設で受講できる機会を増やすとともに、住民同士が対面によるつながりが持てる機会を作ることの双方が求められているものと認識しております。

今後、こうしたDXによる新しい技術を有効に活用することで、移動に困難を伴う高齢者や児童等も参加いただけるよう、新たな講座の形に取り組んでまいります。

## 答弁内容（令和5年第1回定例会）

- 質問者 岡田議員 ■担当 生涯学習部  
■質問事項 2 新しい時代をリードする「やさしい未来都市」の実現  
(4) 多彩な地域の特性を生かしたまちづくり  
イ 学びのキャンパスの推進について

### ■質問要旨

スポーツ施設の聖地化、特徴化について、将来的な設置施設数や競技数はどれくらいになると考えているのか、伺う。

また、フレイルや認知症の予防に効果があるといわれる eスポーツの聖地化もシニア世代の健康増進につながる新しい手法として検討してはいかがかと考えるが、市の見解を伺う。

### ●答弁

スポーツ施設の特徴化・聖地化は、限りある施設を有効に活用し、特定の競技について、市全体の活動拠点としての運用を図ることを目的としております。

そこで、まず市内の9つの町単位に配置している大規模な体育館や市民グラウンドなどにおいては、既存の利用形態や地域の思いを踏まえ、一定の専有化ができる競技を選定していきたいと思っております。

また、廃校体育館などの施設においては、スポーツ施設として現状で利用できる施設について、地域づくりなども踏まえ、選定を進めていきたいと考えております。

こうした方向性を元に、最初の取組として、既存のスポーツ施設では、4施設でそれぞれを3競技と体力・運動能力測定の聖地に、また、廃校体育館は、2施設で2競技を聖地とする予定としております。

今後、施設の状態や利用状況の確認を継続しつつ、また、競技団体の意向や地域の思いも確認しながら、特徴化・聖地化を進めて参りたいと考えております。

次にeスポーツの聖地化についてご答弁申し上げます。

eスポーツとは、広い意味で電子機器を用いて行う娯楽や競技全般を示す言葉とされております。

ご指摘の、高齢者等を中心としたフレイル予防や認知症予防は、社会参加の促進や筋力低下予防により進められていることから、先進都市においては、こうした健康維持増進にeスポーツが及ぼす効果の研究が進められていると聞いており、こうした研究成果や取組、またその課題を把握したいと考えております。